

いなほ保育協議会施設長研修会にて 最近の法律の改正内容について説明を実施しました！

～鹿嶋労働基準監督署、雇用環境・均等室～

令和4年7月15日



「労働条件の確保」について説明する
鹿嶋労働基準監督署 職員



「改正育児・介護休業法」について説明する
雇用環境・均等室 職員

「いなほ保育協議会」にて施設長等の管理者を対象とした研修会が北浦公民館で実施され、鹿嶋労働基準監督署、雇用環境・均等室より、最近の法律の改正について説明を行いました。

鹿嶋労働基準監督署からは「労働条件の確保について」、雇用環境・均等室からは「改正育児・介護休業法」の説明をしました。

さらに、茨城働き方改革推進支援センター（茨城労働局委託事業）より、支援概要等をPRし、積極的な活用を勧奨しました。

鹿嶋労働基準監督署、雇用環境・均等室では引き続き、各種団体と連携し、あらゆる機会を通じて改正法等について周知啓発に努めてまいります。

【お問い合わせ先】

- 労働時間その他の労働基準法等に関する法制度について
鹿嶋労働基準監督署 電話：0299-83-8461
- 改正育児・介護休業法について
雇用環境・均等室 電話：029-277-8295
- 中小企業・小規模事業者等による働き方改革推進支援事業についてのお問い合わせ先
★個別企業訪問、セミナー・講師、常駐相談すべて無料です！
茨城働き方改革推進支援センター TEL：0120-971-728